

総務委員会

平成29年11月2日（木）

午前10時19分～午前10時54分

議会第1会議室

【出席委員】 山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、松尾和男委員、
千綿正明委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 山下明子議員、白倉和子委員、松永憲明委員

【執行部出席者】

- ・選挙管理委員会事務局 中村選挙管理委員会事務局長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・正副委員長互選について
- ・付託議案について（議案審査）

○重松委員（年長委員）

おはようございます。

ただいまから総務委員会を開会いたします。

今回は、本委員会の委員選任後、最初の委員会でございますので、委員長が決まるまで
の間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員である私が委員長の職務を行わ
せていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選は会議規則の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでございますから指名推選により行うことに決定いたしました。

どなたか御指名をお願いいたします。

○川原田委員

山下伸二議員を指名いたします。

○重松委員

山下委員との推薦がありましたが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでございますから、山下委員を委員長当選人と決定いたします。

委員長が決定いたしましたので、委員長と交代いたします。

なお、委員長の就任あいさつをお願いいたします。

○山下伸二委員長

それでは一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま委員長に御指名いただきました。

大変責任の重さを感じております。

市民の皆様の負託に応えられるよう、活発そして有意義な委員会運営となるような運営を努めてまいりますので、どうぞ皆様の御協力をお願いします。

それでは、続きまして、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、会議規則の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようですので指名推選により行うことに決定いたしました。

どなたか指名をお願いします。

○野中宣明委員

宮崎委員を指名いたします。

○山下伸二委員長

宮崎委員との推選がありましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですから、宮崎委員を副委員長当選人と決定いたします。

○宮崎副委員長

ただいま副委員長に指名いただきました宮崎と申します。

しっかりと委員長をサポートして充実した委員会運営を行いたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○山下伸二委員長

それでは次に、当委員会に付託されました議案の審査に入りたいと思いますが、準備がございますので、一旦休憩とし、10時25分に再開させていただきますので、よろしくお願い致します。

◎午前10時22分～午前10時24分 休憩

○山下伸二委員長

それでは総務委員会を再開いたします。

本委員会に付託された議案について審査をいたします。

まず、第88号議案の審査を行い、その後続けて採決・まとめの中で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議がないようですのでそのように進めます。

それでは選挙管理委員会に関する議案の審査を行います。

第 88 号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第 88 号議案 専決処分について（平成 29 年度佐賀市一般会計補正予算（第 3 号））説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

御質疑がある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

幾つかちょっと質問させていただきたいと思います。期日前投票なんですけど、市議会議員選挙とかぶっているところがですね、国政ができてなかった——本庁だけはできたんですけど、支所ではできなかった理由というのをまずちょっと説明をいただきたいと思います。

○中村選挙管理委員会事務局長

まず 1 番大きな理由といたしまして、まず市政選挙があつて国政選挙で対象者が違います。ですから、その対象者を出す名簿をパソコンの中に落とし込んで、この方が本当に投票することができるかということを確認するんですけども、基準が違いますので、二つのパソコン等で受け付けをしなければならないということ。

それから、急に衆議院等が入ってきたということで、衆議院の小選挙区、比例、国民審査その 3 つの投票箱をプラスして置くということで、支所で行うことにつきまして、非常に厳しいというふうに判断をさせていただいて、支所については実施をしないということ——実施をしないというか、そのダブっている期間についてはですね、実施をしないという判断をさせていただいたところです。

○千綿委員

局長、情報システム課関係に行かれたかどうかわかりませんが、パソコンを置くこと自体は全然問題ないわけですね。

だから、支所が厳しいというのは何の問題なのか、スペースの問題なのか、機材が足りないのか、そこらへんを明確に答えてもらわないといけないわけですね。

だから、なんで厳しいのかっていう部分を、パソコンだったら 2 台置いて、要するに市議会議員用と衆議院用と 2 つおけばいいわけですよ、別に基準日が違うわけですから、勉強会のときに 1,000 人か 2,000 人か知らないですけど、その名簿が違いますからということと言われたんですけど、それはパソコンの中に入れるわけだから、基準日が違うということは、転居をされたりした部分で、本人さんたちは納得するわけですよ。

だから別にパソコンに入れるのに、何十時間もかかるわけでもないし、パソコンを二つ用意すれば済むことなので、何が厳しいのか、ちょっと明確に教えてください。

○中村選挙管理委員会事務局長

まず、スペースの問題として支所のスペースの中に、そういった技術的なものはちょっ

と置いといて、パソコンを2台置いて受付、名簿対照をするというようなこと。
それから先ほど言いましたように、投票箱を3つプラスで置く必要があったことということで、あのスペースの中に置いて業務を行った場合、非常に煩雑になってしまうというようなことで、公正公平で、適格な業務を行う上で、非常に煩雑した中での業務であれば、間違いを起こしやすいだろうというような、我々の想定もあって、そういう意味で、スペース的なもの、それと適正な業務を遂行する上での厳しさということで、今回は同時で実施をしなかったということになります。

○千綿委員

わかりました。

もうスペース上どうしようもなかったということなんで、それはしょうがないのかなと思うんですが、勉強会の中で、パソコンが足りなかったと、というような答弁っていうか御説明がありましたよね。国から支給される範囲、だから国政選挙の中で、例えば、どこまで国がお金を支給するのか。例えば備品、パソコン関係まであるのであれば、購入すれば済むことなわけですね。

ですから、その国が出す基準といいますか、どこまで出すのかっていうのが。簡単にパソコンが出ない対象なのかどうかっていうことも含めて、スペース上、スペースが1番問題だったと言われれば、それはそうなんですが、勉強会の中ではパソコンが足りなかったと言われたんですが、それは国がやっぱり、ある程度、処置をすると思うんですが、そこら辺のことどうですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

選挙費につきましては、選挙執行経費の基準法というものがございまして、原則は、当然国政選挙ですので、全て国のほうで支給されるというのが原則でございますけれども、備品等につきましては、本当にその選挙で備品がなければ、執行ができないというものにつきましては、その基準に基づくものじゃなくて、調整費というものが別途あります。その部分で国が認めた場合は、その分で補てんをするというようなことで、国からの執行があります。

先ほど質問がありましたように、パソコン等につきましては、そういった理由がある場合については国と協議の上で交付されるということで我々としては、当然必要なものというふうに判断してもらえるとこのように判断しています。

○千綿委員

選挙管理委員会の大きな使命というのは、やはり投票率を上げるというのが大きな使命であると思うんですね。ですから、スペース上やむを得なかったということであれば、それはそれで私も納得しますが、やはり、期日前投票はどんどん今ふえているわけですね、資料を見てもわかるように。

期日前投票が始まってから、もうかなりのパーセンテージの人が期日前投票に来られて

いるわけですから。そこの対応というのは、やっぱり国とも折衝も含めて、常時やっぱり考えておいておるといただきたいなというのが1点。

最後になりますけれども、衆議院の候補者のところにですね、例えば、支所での期日前投票ができなかったとかの、市民の皆様への案内。これは、ちょっと議案からずれるかもしれませんが、実は市議会議員選挙の選挙期間中だったわけですね。もしですよ、市議会議員の選挙があっっていて、支所ができないという情報とか、例えば、本庁だけでしかできないという情報は、やはり候補者の方には、もちろんホームページと市報で知らせていると言われると思いますが、どの候補者も自分の支持者に対しては、やっぱり期日前投票をすすめるわけですね。ですからそういったことを、例えば、今こんな感じで期日前投票ができますよっていう案内を出すべきだと思うんですが、そこら辺の議論はなかったんですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

正直言います、選挙の候補者あたりにですね、こういった市議会議員選挙と国政選挙がダブって、この期間については、本庁ではできますけども、支所のほうではできませんというような案内等についてはですね、これまでもやってなかったということもありますので、実際、そこまで議論になったものではありません。

ただ、委員言われるとおりでですね、我々としても、いろいろ広報関係については、できる限りのことは、今回やり尽くしたというふうに自負しているところです。一つの方法として、そういった形で情報提供をすればですね、それが広く伝わっていく可能性等もございますので、その分についてはですね、検討させていただきたいというふうに思っています。

○千綿委員

ぜひ、今回は、衆議院選挙の専決処分の報告なんで、いろいろと言いませんけれども、ただやっぱり、選挙が違ってですね、そういった確実な情報というのを、候補者の事務所、やっぱり伝達するっていうのはですね、1つは候補者も、やっぱり自分の支持者に選挙に行っていたらいいわけじゃないですか。それを考えると、同じやっぱりその広報の効果というのはあると思うんですね。ですから、もうそれはぜひ今後検討していただいて、1つの課題としてですね、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

○野中宣明委員

先ほどから支所のスペースの問題、もう少し詳しく教えてもらいたいですけど、これスペースがなかったのか、狭いのかどうか、ちょっとその辺の分をもう少し詳しく教えてもらっていいですか。

○江口選挙管理委員会事務局副局長

支所のスペースの問題ですけども、もともと衆議院の解散前に、うちのほうが市長市議選で、事前に動いております。当然、市報の特集号とかもくみ上げますので、解散前に

つくり込みが実際終わっています。実際衆議院が解散するという18日以降に、うちの協議をかけております。その時点では、市長市議の二つの選挙と衆議院の三つの選挙、最大五つの選挙と五つの投票の場所と受け付けがどうしても2カ所いるという話で、最大七つのスペースが必要になります。

支所でした場合、市長市議で準備していた、会場がもうまず使えない。狭いっていうのが1つあります。もう1つが先ほども言いましたとおり、やっぱり事務の煩雑化っていうことで、受付を2カ所とすると、勉強会で2,000名弱ということでお話をしておりましたけれども市議ができない人が1,000人ちょっといらっしやると。その方々を、もし間違えて通した場合、受付をしないで投票させた場合、選挙無効の事例となる場合があるということ、判例が出ています。

そのスペースの問題と、先ほどの事務の煩雑化、それともう1つがですね、パソコン機材のほうをちょっとお話しておりましたけれども、どうしても期日前投票用として、カスタマイズをする必要があります。備品の調達から、その設定までが結構時間がかかりますので、その辺を最終的に総合判断して、委員会のほうで、支所のほうはやらないと。やらないというかですね、14日までは市議会議員だけをしていただく。

もう一つ、15日が投票所となる、支所が3カ所ありますので、支所で当日投票と期日前を同時にさせることはやはり難しいだろうという判断もあわせてしております。よって、最終的に16日から21日までという形をとらせてもらっています。あともともと、支所の期日前投票所ですけれども、市政選挙を除いて全て8日間をしております。23年の統一選挙から、期間を短縮してもともとやっておりました。土曜日から土曜日まで、今回が土曜日は、14日なので、15日がもう当日投票ということで、1日だけやってまた閉じてというのもなかなか難しいというところも判断して、16日とさせていただいています。

○野中宣明委員

いわゆる本庁と支所と業務の整理、統廃合といいますか集約を行っていますのでそこら辺のいわゆる、今までの支所とやっぱりスペース的に考え方というか、現状も違ってくると思うんですね。だからそこら辺を支所と、実際にしっかりと協議をやられたのかどうか、この点について。

○江口選挙管理委員会事務局副局長

本庁・支所のすみ分けということで平成28年の4月1日から、選挙管理委員会の分室というものがなくなって基本的には、我々選挙管理委員会、本庁にある選挙管理委員会と支所の職員に兼務辞令をかけて、業務をしているところでございます。

今回の分についても、非常に厳しい、短い期間の中で業務を行っていかざるを得ないというようなことで、支所のほうにはいろんな協議をさせていただいて、なるべく支所の業務に支障がない範囲で、極力協力ができないかということで、依頼をかけております。

また、総務部長あたりからの依頼ということで、支所長あたりとも協議をさせていただ

いて、その分については、万全に選挙事務が行えるような形で、対応はさせていただいたつもりでございます。

○野中宣明委員

やっぱり、この分室がなくなっていますよね。本庁・支所等の整理の中で選挙管理委員会の分室が。そこら辺の問題というのは大きく反映していると思うんですよ。それで、今後やっぱりきちっとしていかないと、非常にまた混雑するケースも出てきますので、衆議院がいつ解散するかわかりませんので、そういう意味では、そこら辺の支所との協議の考え方は今後どうするんですか、今回のことを受けて。

○中村選挙管理委員会事務局長

今回、議員さん方も見られたと思いますけども、4階のフロアの混雑ということで、非常に市民の方には、ご迷惑をかけたという認識をしております。こういった形で、本当にまれなケースなんでしょうけれども、こういったこともありうるというふうに判断をいたしまして、今後につきましては、これまでの選管のOB職員プラスそのほかの職員等も含めて、臨時的に、そういった研修等も行いながら、その方々も含めて、選挙事務の執行に当てることができないかということについて、協議をやっていきたいと、支所のほうとも当然させていただきたいというふうに思っています。

○野中宣明委員

いわゆるこれだけやっぱり混雑したということは多分初めてだと思います。期日前投票もやっぱこれだけ、意識がやっぱり上がってきているのは間違いありませんので、今回やっぱりこれだけのことが起きたっていうことの背景をもとに、今後の期日前投票所の増設に対する考え方はどのように現時点で考えているのか、この点について。

○中村選挙管理委員会事務局長

委員御指摘のとおりですね、今のままの体制では、処理はできないだろうというふうに思っています。

先ほど数値を言いましたけれども、かなりの数値で、期日前投票がふえております。全体の投票率ということじゃなくて期日前投票に来る人たちがですね、かなりふえているということはもう事実でございますので、それに対応できるだけの体制をもうとる必要がございますので、その分割といいますか、本庁は本庁で1つ必要だろうと。そのほかのところに、駐車場プラスそのスペースがあるところにですね、そういった期日投票所を設けるとか、あと7つ支所がございますので、その支所をどうするのかということも含めて、全体の人員、職員体制の問題等もございますので、その辺も含めて検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○千綿委員

ちょっとあの資料をいただきたいのは、7つの支所があるじゃないですか。レイアウトとか、どのぐらいの大きさで、どういったレイアウトだったのかっていうことを、これは

報告なんで、審査にはかかわらないので、別にきょうまでとかは言いませんので、後で、後日その資料をいただけますか。

○山下伸二委員長

全委員の皆様御必要でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中村選挙管理委員会事務局長

提出させていただきます。

○山下伸二委員長

ほかに御質疑はございませんか。

ほかに御質疑がなければ以上で付託議案にかかる審査を終了いたします。

執行部の皆様は退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それではこのまま採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは採決に入り前にまずお伺いいたします。

当委員会に付託された議案について反対意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようですので第 88 号議案について簡易採決により採決を行いたいと思
いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということですので簡易採決いたします。

お諮りいたします。当委員会に付託されました第 88 号議案について、承認することに
御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めますよって、第 88 号議案については、承認すべきものと決定いたし
ました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

○千綿委員

これはですね、新聞等の報道もあって、皆さんも選挙活動をされていて、いろんな有権
者の方からですね、その事を多分いろいろと言われてあると思うんで、できればぜひやっ
ていただきたいなと思います。

○山下伸二委員長

他の委員の皆さんから何かほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

専決処分の内容になりますので、なるべくその範疇でできるかどうか判断をさせていただいて、内容については、正副委員長のほうに御一任いただいでよろしいでしょうか。

○千綿委員

最終的にはもちろん判断をされて結構なのですが、あくまでも専決処分の報告なんで、その分の委員長報告しかできないと思いますが、やはりマスコミでここまで取り上げられて、議会で何もなかったというのではおかしいんじゃないかなと思いますので、そこはもう後は正副委員長に任せますが、ぜひお願いしたいなと思います。

○山下伸二委員長

それでは、委員長報告を行う方向で調整させていただきたいと思います。

この際お諮りいたします。

委員派遣等のため当委員会の所管事項のうち、お手元に配付しております継続調査申出書（案）に記載しております事項につきましては、委員の任期まで閉会中の継続調査をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、継続調査申出書（案）のとおり、議長に申し出ることに決定いたしました。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしとのことですので、そのように決定いたしました。

次に、委員会の会議録公開に伴いまして委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして字句、数字その他の整理につきましては、委員長に委任されたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

それではこれで総務委員会を終了いたします。